

社会福祉法人黎明会介護職員初任者研修課程（通信形式）学則

（指定事業者の名称・所在地）

第1条 本研修は、次の事業者が実施する。
社会福祉法人 黎明会（以下「会」という。）
東京都小平市小川町1-485

（目 的）

第2条 本研修は、広範多岐にわたる福祉のニーズに対応した介護サービスを提供するため、介護業務に必要な基本的知識、技術とそれを実践する介護業務従事者を養成することを目的とする。

（研修事業の名称）

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業を実施する。
研修事業の名称は次のとおりとする。
社会福祉法人黎明会介護職員初任者研修課程（通信形式）（以下「研修」という。）

（実施方法）

第4条 研修は、次の方法により実施する。
（1）通信講習（自宅学習とレポート提出）
（2）スクーリング
（3）実習

（年度事業計画）

第5条 2019年度の研修事業は次の計画のとおり実施する。

区分	実 施 期 間	募集定員
第 1 回	2019年4月から 2019年7月	20名
第 2 回	2019年10月から 2020年2月	20名
	合 計	40名

（受講対象者）

第6条 東京都近郊に在住在勤し、スクーリング・実習に通学可能な者を受講対象者とする。

（受講者の定員）

第7条 受講者の定員は1回20名、年間2回40名とする。

（研修参加費用）

第8条 研修参加費用は次のとおりとする。

内 訳	金 額	納付方法	納付期限
受 講 料	50,000円(税込)	一括・分割	受講開始日まで 分割の場合の最終納付は 実習終了日まで
テキスト料	3,000円(税別)	一括	受講開始日まで

(使用教材)

第9条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

テキスト名	出版社名
介護職員初任者研修テキスト	(株) QOL サービス

(募集手続)

第10条 受講申込手続は次のとおりとする。

- (1) 会指定の受講申込書に必要事項を記載の上、期日までに申し込む。
ただし、定員に達した時点で申込み受付は終了する。
- (2) 会は書類審査の上、受講者の決定を行い受講者あてに受講決定通知書を送付する。
- (3) 受講決定通知書を受取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。
なお、開講日以降に、受講者の都合により受講をキャンセルする場合、研修参加費用の返却は行わない。
また、受講者の都合により科目の一部または全部を修了できなかった場合も、同様に研修参加費用の返却は行わない。
- (4) テキストは開講日当日に配布する。

(研修カリキュラム)

第11条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは別紙「研修カリキュラム表」のとおりとする。

(通信講習の実施方法)

第12条 実施方法は以下のとおりとする。

- (1) 自宅学習
添削課題を自宅で学習し、解答を提出期限までに提出する。
合格ラインは70点以上とし、70点未満の場合は、合格点に達するまで再提出する。
- (2) 評価方法
添削課題については、課題の理解度及び記述の的確性・論理性に応じて、担当講師がA、B、C、Dの評価を行う。
評価基準(100点を満点とする)
A=90点以上、 B=80～89点、 C=70～79点、 D=70点未満
- (3) 個別学習の対応方法
受講者の質問については、直接または、FAX、電子メールにより受付け、必要に応じて担当講師に照会する。

(研修会場)

第13条 別紙(別記第1号の3様式)研修会場一覧の通りとする。

(担当講師)

第14条 担当講師は別紙「担当講師一覧」の通りとする。

(実習施設)

第15条 実習は別紙「実習施設一覧」の施設において実施する。

(科目の免除)

第16条 科目の免除については行わないものとする。

(研修欠席者の取扱い)

第17条 理由の如何にかかわらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。

また、やむを得ず欠席する場合には必ず「欠席届」を提出する。

(補講の取扱い)

第18条 やむを得ない事情により研修の一部を欠席した者で、かつ希望のある者については、受講開始後8ヶ月以内(受講生の病気等やむを得ない理由の場合は1年6ヶ月以内)に補講を完了することにより、当該科目を修了したものとみなす。この場合、必ず「補講届」を提出しなければならない。

2 補講は原則として、会が行う。その場合の費用は1科目2,000円とする。

(修了の認定)

第19条 修了の認定は第11条に定めるカリキュラムを全て履修し、次の修了評価を行った上、研修講師で構成する修了認定会議において基準に達したと認められたものに対して行う。

(1) 修了評価は、担当講師が科目ごとに行い、その評価をまとめて項目全体の評価を行う。

(2) 修了評価は、筆記試験により行う。併せて実技の習得状況を評価する。

(3) 認定基準は、次のとおり、理解度の高い順にA、B、C、Dの4区分で評価した上で、C以上の評価の受講者を評価基準を満たしたものと認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて指導等を行い、基準に達するまで再評価を行う。

認定基準(100点を満点とする)

A=90点以上、B=80~89点、C=70~79点、D=70点未満

(修了証明書等の交付)

第20条 第19条により修了を認定された者は、会において、「東京都介護員養成研修事業実施要綱8」に規定する修了証明書及び修了証明書(携帯用)を交付する。

(修了者管理の方法)

第21条 修了者管理については、次により行う。

(1) 修了者を修了者台帳に記載し、永久保存するとともに、東京都が指定した様式に基づき知事に報告する。

(2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

(公表する情報の項目)

第22条 東京都介護員養成研修事業実施要項7に規定する情報の公表に基づき、会のホームページにおいて開示する内容は別紙(公表情報一覧)のとおりとする。

(受講の取消し)

第23条 次の各号の一に該当する者は、会は受講を取り消すことができる。

なお、この場合の研修参加費用の返却は行わない。

(1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。

(2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。

(3) 履修期間が8ヶ月を超えた者。ただし、受講者の病気等やむを得ない理由の場合は履修期間を1年6ヶ月とすることができる。

(講師への報酬)

第24条 講師への報酬は、会の定める「介護人材育成事業講師報酬基準」に基づき法人本部総務局より支給する。また、活動に要した実費は別途実費弁償するものとする。

(その他の留意事項)

第25条 研修の実施に当たり、次のとおり必要な措置を講ずることとする。

- (1) 研修に関して下記の苦情等の対応窓口を設け、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。
苦情対応窓口：法人本部総務局長（電話 042-346-6611）
- (2) 事業実施により知り得た受講者等の個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用しない。
- (3) 受講者等が実習等で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用することのないよう受講者の指導を行う。
- (4) 受講申込受付時または初回の講義時まで、戸籍謄本、住民票、健康保険証、運転免許証等公的な書類において受講者の本人確認を行う。

(事務所管)

第26条 介護職員初任者研修に関する事務は、法人本部総務局が所掌する。

(実施規定)

第27条 この学則に定めるもののほか必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この学則は平成31年2月18日から施行する。

公表情報一覧

研修 機 関 情 報	法人情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉法人黎明会 ● 東京都小平市小川町 1-485 Tel042-346-6611 Fax042-345-5975 ● 代表者名 理事長 佐々木典夫 ● 事業概要 ホームページを参照ください
	研修機関情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所名 社会福祉法人黎明会 ● 理念 黎明会の理念はホームページ参照 ● 研修機関が目指すもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 修了後の資格利用は就労、家族介護を問わず、介護ができる人材を育成することによる地域の介護力の向上 ・ 資格が取得しやすい期間と受講料の設定による地域貢献 ・ 当会職員が講師を行うことによる介護の知識・技術のレベルアップと利用者サービスの向上 ● 学則 (別紙1) 参照 ● 研修会場 特別養護老人ホームやすらぎの園 4F 部分黎明ホール
研修 事 業 方 法	研修の概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象 スクーリング(通学研修)に参加可能な在勤・在住者 介護職員初任者研修資格取得支援事業対象者 ● 研修スケジュール (別紙2) ● 一回定員 20名 (2回予定) ● 指導者数 30名 ● 研修受講手続き 申込書に記入し、郵送・Fax・持参ください ● 費用 受講料 50,000 円と教科書代 3,240 円 合計 53,240 円 介護職員初任者研修資格取得支援事業対象者は費用負担なし
	課程責任者	<ul style="list-style-type: none"> ● 課程編成責任者 今野志保子(黎明会本部 参事)
	研修 カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> ● 科目別シラバス 研修カリキュラム ● 科目別担当講師名 研修スケジュール ● 科目別特徴 実際に業務にあたっている専門職員が担当 ● 実技演習科目の方法 研修カリキュラム別紙3 参照ください ● 通信形式の実施方法 学則別紙1 参照ください 学習内容、時間数、教材、指導体制、指導方法、課題、評価
	修了評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 修了評価の方法、 評価の方法、評価者、再履修等の基準 学則(別紙1)19条参照
	実習施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 実習協力機関の名称、住所 やすらぎの園、けやきの郷、及び訪問 介護ステーションみなみだい、小平市小川町 1-485 ● 実習協力機関の介護保険事業の概要 介護老人福祉施設、介護老人保 健施設及び訪問介護事業所 ● 実習プログラム内容及び特色 介護老人福祉施設ないし、介護老人 保健施設で8時間、訪問同行 4時間 ● 実習指導体制 それぞれ責任者等が対応 ● 協力実習機関における延べ人数 全受講者対応
講師情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 専任・兼任の講師数 専任講師 30名 	
実績情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去の研修実施回 9回、 参加人数 187名 修了者 182名 	

<p>連絡先等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 申込み、資料請求先 黎明会 ☎042-346-6611 ● 苦情対応者名、連絡先 黎明会 ☎042-346-6611 内線 648 本部総務局長
<p>質を向上させる 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修生満足度調査情報 <ul style="list-style-type: none"> 26年度生：回答者 28名（回答率 82%） <ul style="list-style-type: none"> ・受講した感想；とても良かった/良かった～100% ・研修講師；大変良い/良い～89% ・研修全体の満足度；大変満足/概ね満足～100% 「施設がきれい、講師が親切、受講料が安い」 「グループワークを通し、仲間ができた」 27年度生：回答率 100% <ul style="list-style-type: none"> ・受講してとても良かった～93%/良かった～7% 計 100% ・講師に満足～96% ・施設に満足～96% ・研修（教材/指導内容）満足度～大変満足～36% 概ね満足～60% 28年度生 <ul style="list-style-type: none"> ・受講してとても良かった～90% 良かった～10% 計 100% ・講師は大変良い～65% 良い～35% 計 100% ・実習は大変良い～90% 良い～45% どちらとも言えない 5% ・意見「研修で人間としての大きく成長する機会を得た」 「生きていくのに必要な知恵を頂いた」 29年度生 <ul style="list-style-type: none"> ・受講してとても良かった・よかった～100% ・研修講師大変良い～94%、良い～6% ・意見「素敵な講師や仲間と出会えた。ここで学んで本当に良かった」 30年度生 <ul style="list-style-type: none"> ・研修の教材・カリキュラム・指導内容への満足度 大変満足～47%、概ね満足～41% ・研修講師は大変良かった～61%、良かった 33% ・意見「休みなく大変な4ヶ月だったが、仲間が広がり、研修内容も面白く、終わってしまうのが寂しい」 受講動機として、「人生やり直す前に、安定した資格が欲しかった」 ● 事業所満足度調査情報 <ul style="list-style-type: none"> ・受講動機が明確な方が多く熱心さに感動した。 ・講師としてスキルアップを図らねばならないと意欲が湧いた。 ・講師をすることが自らの勉強の機会となり良かった。 ・キャリアコンサルタントとの相談の機会を設定することで、資格を活かした生活へ結びつけることが出来た。 ● 満足度調査結果を踏まえての改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・実習施設にしていないデイサービスの見学を希望により行うようにした。 ・実技演習時に何度も練習ができるよう、講師に指示するとともに、器具を多めに揃えるようにした。 ・講義充実に向け、講師の要望に沿った DVD を購入した。 ・いくつかの講座でミニテストを導入した。